



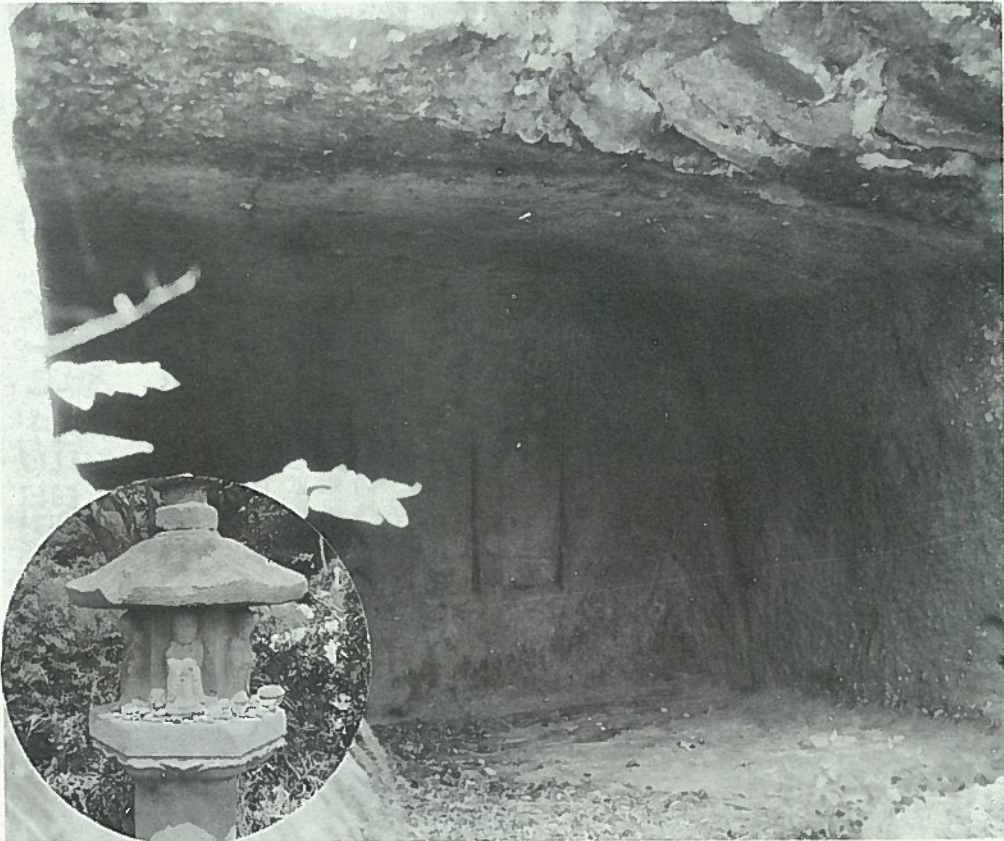
西郷村の人口及世帯数	
(53. 8. 1 現在)	
世帯数	2,806戸(+2)
人口	12,104人(+12)
男	6,020人(-6)
女	6,084人(+18)

第123号

発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

昭和53年9月10日発行



# 史跡 名勝めぐり その六

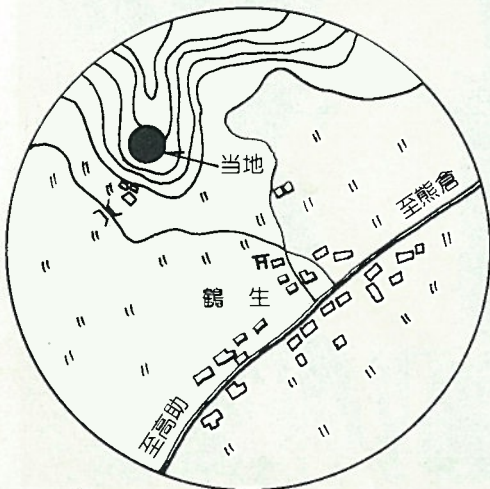
## 穴薬師と磨崖碑

穴薬師は白河七薬師の一つで、むかし、東福寺の秘仏薬師像を観音像と共に旧四月八日、このどうくつに出開張して諸人に結縁させたという。

いつの頃か薬師盗難にあい、今は班宗寺の薬師をもってこれにかえていと伝わる。天正七年(一五七九)小峯城主結城義親、常陸の佐竹義重に攻められ、一時はここに難を避けた。

窟の右方、山をめぐって安山岩の岩壁に供養碑や墓碑を彫りこんだ十基程の磨崖碑がある。

橋のたもとの六地藏は死者が苦しみ迷うことがないよう、地藏菩薩の救いを願う、追善供養として建たものである。



# 皇太子ご夫妻 少年自然の家へご訪問

## 子どもたちにお気軽に一言葉

皇太子ご夫妻は全国高校総体へのご臨席と地方視察のため、八月二日、当村にある国立那須甲子少年自然の家をご訪問された。少年自然の家は、皆さんすでにご承知でしょうが、学制百

年記念事業として全国で二番目に設置されたもので、少年を雄大な那須甲子の自然に親しませ自然の中で、宿泊生活を通じ、その情操や社会性を豊かにし、心身を鍛練して健全な少年の育



▲皇太子ご夫妻を温かく迎える佐藤村長、高木村議会議長ら村の招待者

成を図ることを目的として建設されたものです。この日は雲一つない快晴に恵まれ、沿道の熱狂的な村民の歓迎にお手を振って答えられ、同施設には、正午前にご到着し、佐藤村長、高木村議会議長ら村の招待者に温かく迎えられた。

さっそく、食堂で入所中の二本松市立南小コーラス部、ガールスカウス千葉三十二団、東京都足立区子供の会の児童たち、約二百人と一緒にカレライスマカロコサラダなど昼食をとものにされたり、各テーブルをお回りになつて、お気軽に子どもたちにお言葉をかけられた。

このあと、早川自然の家所長らの説明を受けながら、騎馬戦オリエンテーリング、コーラスサイクリング、竹細工、ペーパークラフトなど子どもたちの活動を興味深げにご覧になった。

とくに騎馬戦の会場では、お帰りになる直前、子供たちが妃殿下の周りにどっと駆け寄り、握手せめにするというハプニングがあった。オリエンテーリン



▶お気軽に子どもたちにお言葉をかけてお回りになる皇太子ご夫妻

グ会場では、皇太子ご夫妻は子どもたちに「元氣に行つてらっしゃい」「がんばってね」などとお声をかけられていた。また合唱コンクール日本一の日本松南小合唱部が「透明な二月の少年」「四季のうた」「空を見あげて」に続いて、妃殿下が作詞された「ねむの木の子もり歌」が披露されると、ご夫妻は美しい歌声にただうつとりし、惜しみない拍手をされていた。さらに、竹細工やペーパークラフト会場では、昔なつかしい、竹トロンボに皇太子殿下は「ちよつとばしてみて」「うまくとぶかい

皇太子ご夫妻は自然の家から佐藤村長の万歳三唱の中、多数の見送りを受け、沿道の村民にさわやかな印象と深い感銘を与え十五時四十九分白河駅発の急行「まつしま四号」でご帰京された。



# \* \* \* 那須甲子有料道路が開通(9月1日) \* \* \*

## 今後の観光発展に大きな期待 甲子温泉 ↔ 那須温泉



▲くす玉を割り開通を祝う  
佐藤西郷村長(写真:左)

村民待望の那須甲子有料道路がオープンし、開通式が九月一日、午前十一時より、あいにくの小雨模様にもかかわらず、盛大に行われた。

式には大森県出納長、手塚栃木県出納長ら五人がテープカット、続いて地元佐藤村長と笹沼那須町長がくす玉を割り、開通を祝った。式のと、百二十余台の車を連ね、那須町まで祝賀パレードを行い、正午から同総合体育センターで、甲子・那須温泉と両県の発展を誓い、佐藤村長の方歳三唱で式が滞りなく終了した。

や記念品が大森県出納長や県高木土木部長から贈られた。地元の西郷白河観光一部事務組合、観光協会や旅館組合からも先着百台に、地元特産のジャガイモ、白河ダルマなどが贈られ、又、新鮮な牛乳を飲んでもらいドライバーの好評を博していた。

この道路は、甲子温泉と那須温泉を結ぶ延長十二・一キロの山岳有料道路で、両県道路公社が昨年の四月十一日から着工され、総工費二十六億円の巨費をかけて行なわれた。

近くには、温泉、ゴルフ場、少年自然の家、阿武隈川の清涼な渓流のせせらぎ等観光施設に恵まれ、又沿線には国設甲子高原スキー場、シャクナゲ、ドウ

の高山植物、ブナ、ミズナラの原生林が続き、快適なドライブが楽しめます。

この道路の開通により、村の観光発展はもちろんのこと、産業、文化などの発展にも大きな期待がかけられている。



▲一番乗りした千葉県稲毛町の藤川勇さん



# 去年の分まで 歌い、踊りまくる！

## 第五回 村民盆踊り大会

西郷村主催による第五回村民盆踊り大会が、商工会、婦人会、青年会、消防団など各種団体の協力を得八月十五日、熊倉小学校校庭でこれまでになく盛大に行われました。

これは激しく移り変わる世相の中で、ゆれ動く村民の心を、ふるさとの芸能「盆踊り」を通じて、豊かな心情の村民を育成すると共に村民の親睦の集いを目



されましたが、審査員は予想を上回る参加のため、優秀者の選定には頭を悩ませ、うれしい悲鳴を上げていました。

こ数年、夏の風物詩であった盆踊りは、下火になる一方でしたが、村民盆踊り大会が開催されてからは、もり返し、各地で行なわれるようになったこと



## 二年連続日本一 テニス部

### 見よ！この輝かしい戦果

西一中テニス部は金沢、大橋先生らの指導のもと、毎年、輝かしい成績を残して、村内はもとより全国各地から注目の的となつていきます。

大崎節夫・大高兵美 (女子)

今年も昨年に引き続き、女子団体は連続優勝と素晴らしい快挙に、村を挙げて描しめない拍手を送っている。

▽団体優勝(三連勝) 鈴木啓子 加藤ひろみ・鈴木美智子・高崎恵美子・鈴木美奈子・小針三好・鈴木節子・池田美紀  
▽個人優勝(通算二回) 鈴木啓子・加藤ひろみ組  
▽個人二位(二年連続) 鈴木美智子・高崎恵美子組  
▽個人三位(三年連続) 鈴木美奈子・小針三好組

●県大会(七月二十六日) 会津若松市 (男子)

●東北大会(八月四日) 仙台市 (男子)

▽個人優勝(二連勝) 相馬修一・菊地好顕組  
▽団体三位(二年連続) 相馬修一・菊地好顕・阿部剛人・鈴木英司・大貫和夫・菊地寅市

▽個人二位 相馬修一・菊地好顕組 (女子)  
▽団体優勝(三連勝) 選手名は東北大会と同じ



▽個人優勝(三連勝) 鈴木美智子・高崎恵美子組  
▽個人二位(二年連続) 鈴木啓子・加藤ひろみ組  
●全国大会(八月十五日) 大阪 (女子)  
▽個人二位 鈴木啓子・加藤ひろみ組  
●全日本ジュニア選手権大会 (男子)  
▽個人二位 相馬修一・菊地好顕組 (女子)  
▽団体優勝(二連勝) 選手名は県大会と同じ  
▽個人二位 鈴木節子・加藤ひろみ組

# 戦没者等の遺族 旧軍人の皆さんへ

このたび戦傷病者、戦没者遺族等援護法、恩給法の一部が改正されました。

これにより遺族年金、恩給年額の増額と遺族年金等の支払い期日の増加及び戦没者の父母等に対する特別給付金の再継続支給、並びに旧軍人として勤務した期間が通算三年以上になる、いわゆる断続実在戦三年以上の旧軍人等に一時金を支給するなどの改善が行われました。

その概要は、次のとおりです  
が遺族年金、恩給等は増額された新しい証書が市町村あるいは郵便局を通じて皆さんに交付され受給できます。しかし、戦没者の父母等に対する特別給付金の再継続支給や旧軍人等に対する一時金の支給を受けるためには、該当される皆さんの請求が必要で、くわしいことは役場住民課福祉係までおたずねください。

## 改正された主な内容

(1) 障害年金、遺族年金、恩給及び公務扶助料の額が、昭和五十三年四月から七・一八パーセント引上げられて増額され、さらに六月から再増額されま

した。この結果、遺族年金、公務扶助料は月額七万一千円年額八十五万二千円になりました。

(2) 昭和十二年十一月三十日以降の満州青年移民が、満州開拓青年義勇隊と同様、準軍属として処遇の対象になりました。

(3) 遺族年金等の支払いが、今までの年二回から毎年一月、四月、七月及び十月の年四回となり、特に一月支払い分については、皆さんの請求により前年の十二月六日から、いわゆる暮払いをすることになりました。

(4) 戦没者の父母等に対する特別給付金の再継続措置として、昭和四十八年の継続分三十万円の最終償還を終えた方に、あらためて六十万円の特別給付金が支給されることになりました。

(5) 旧軍人等として、継続ではあるが、通算して三年以上勤務した方に、一時金として一万五千円が支給されることになりました。



住民課社会福祉係  
電話 5-12121  
内線 30・31番

## 狂犬病予防手数料 が次の様に改正！ —8月1日から施行—

手数料の名称	手数料の単価	
	現行額	改正額
犬の登録手数料	300円	2,000円
狂犬病予防注射済票手数料	150	300
犬鑑札再交付手数料	250	500
狂犬病予防済票再交付手数料	100	150

10月2・3・4・6日  
秋季狂犬病予防注射実施

## 住宅統計調査に ご協力を

十一月一日全国いっせいに実施  
五年に一回実施される「住宅統計調査」が十月一日、全国いっせいに行われます。  
この調査は全国の約五百万の住宅・世帯を対象とした「住宅の国勢調査」といわれるもので、みなさん方の住宅や世帯の構成など、四十二の項目について調査が行われます。その結果は、これからの住宅政策を進めるうえで基礎資料となります。

九月二十四日から三十日まで  
の間に、都道府県知事が任命した調査員が、各家庭を訪問し、調査票を配って、記入をお願いします。正しくご記入のうえ、十月一日から七日までに再び調査員が訪問しますので、お渡しください。  
調査した事柄は、統計をつくるためだけに使います。調査員や関係者が他に漏らしたりすることは、法律によってかたく禁止されています。

安心して、今回調査の対象となる次の調査区の方は、正しく申告して下さるようご協力をお願いします。  
指定調査区  
下新田(2調査区)・米(一部)下熊倉・大陽の国(一部)・稗返

## 違反建築を なくしましょう

来る10月11日から10月17日までの一週間、建設省、福島県及び三市特定行政庁(福島市、郡山市、いわき市)が市町村並びに関係団体の協力を得て、違反建築防止運動を実施することになりました。

この運動の目的は、建築基準法の目的、内容について理解を深めていただくと共に、良好な市街地の環境の形成及び建築物の質の向上に努めようとするものです。

この期間中、建築活動の盛んな地域を重点に一斉公開パトロールを行うほか、次の日程で建築相談、税務相談等を行いますので、多数のご利用をお待ちしております。

- 期日  
10月11日～12日
- 場所  
郡山市役所1階ロビー
- 時間  
午前10時から午後3時まで

# 交通安全運動

9月21日  
～9月30日

## るみ交通安全運動 をお願いします

## ゆつくり走ろう

## 福島県

楽しかった夏休みも終って子供たちは新学期。これまでの開放的な毎日から生活のリズムが変わり、注意力が散漫になって交通事故に結びつきやすくなります。また、お年寄りも外出の機会がふえ、交通事故にあいやすい時期です。

そこで、今年も九月二十一日から十日間、全国いっせいに「秋の交通安全運動」が展開されます。今年のテーマは「歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止」「安全運転管理の充実と安全運転の促進」の二点です。

### 交通事故の「弱者」は

#### 子供とお年寄り

子供とお年寄りは、自動車の前では「弱者」そのものです。警察庁発行の昭和五十二年の「交通統計」をみますと、歩行中に自動車にはねられて死亡した人は、昨年一年間で二千九百六十一人にのぼっていますが、このうち九歳未満の子供と六十歳以上のお年寄りの数は、合計で千八百九十六人、実に六四％にも達しています。

また、歩行者では、人口十万人当たりの死亡率を年齢別にみますと、若くて動きの活発な十歳から十九歳の少年はわずか〇、三人、二十歳代前半でも六人にすぎません。

これにくらべて、五歳未満の子供は四・六人、七十歳以上のお年寄りになると急激に増えて十二・七人にもなっています。一方、歩行中の負傷者数を見ても死亡者と同じ傾向が出てい

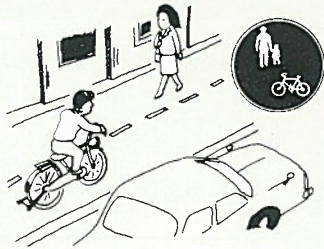
## 道路交通法改正の要点

今年十二月一日から実施

### ★「自転車の通行方法」

などが一部かわりました

◎普通自転車（二輪・三輪の自転車）は、この標識のあるところ



ここでは、歩道を通行することができません。

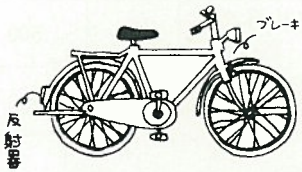
ます。九歳未満の子供が全負傷者の約半分を占め、これに六十歳以上のお年寄りを加えると、約六五パーセントにもなります。交通事故の被害者は、まさに子者とお年寄りといえます。

### 自転車も止って確認左右

心がふれあう交通安全

第六回村民総参加による交通安全防止運動実施、実施方法（内容）は前回と同じ。

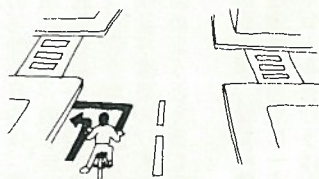
- とおるところ：止道の中央から車道寄りのところ
- とおるときは：徐行すること
- 歩行者の通行を妨げそうなきは：一時停止すること。
- ◎自転車の制限装置の整備と反射器材の備えつけ。



●一定の基準にあったブレーキ後部反射器（又は赤色の反射テープ）を備えること。

◎自転車横断帯（新設）自転車横断帯付近では：  
●自転車は：自転車横断帯を通行すること。

●自転車やバイクは：自転車横断帯で横断しようとしている自転車があるときは、その横断帯の真前で一時停止すること。



- 自転車横断帯の直前で止っている車の側方を通過するとき、一時停止すること。
- 自転車横断帯とその手前三メートル以内では追い越し、追い抜きをしないこと。
- 自転車横断帯とその前後の側端から五メートル以内は駐停車しないこと。
- 交通渋滞、信号待ち等により、自転車横断帯の中で停止しな

# みんなですすめる 交通安全

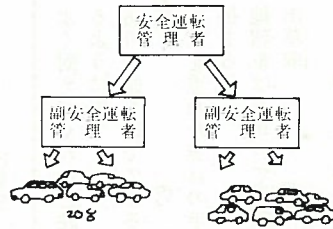
# 秋の全国交

## 第6回 村民総く 皆さんのご協力

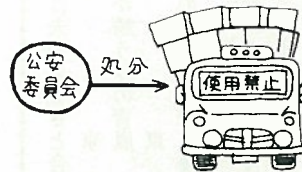


### 目のさめる運動展開 交通安全協会・交通安全母の会

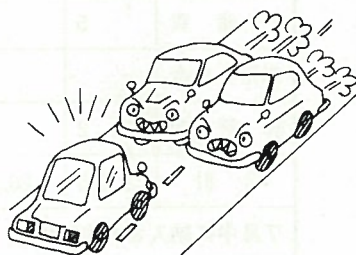
交通安全協会と交通安全母の会では、八月十四日、村内三ヶ所で、お盆に帰省するドライバー等を対象に安全運転の啓発運動を行った。これは例年実施しているもので、ドライバーに冷水、ガム、ウメボシをサービスし、「目のさめる運動」を展開、又、チラシなどを配り事故防止を呼びかけるなど、ドライバーから好評を博している。



★安全管理の充実  
◎二十台以上の自動車の使用者は：  
●副安全管理者を選任する  
●副安全管理者も、公安委員会が行う講習を受けること  
◎自動車の使用者や安全管理

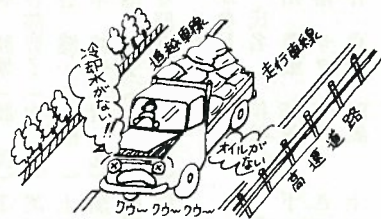


●副安全管理者を選任すること。  
●副安全管理者も、公安委員会が行う講習を受けること  
◎自動車の使用者や安全管理



★高速道路を通行する場合も、燃料、冷却水、オイルの量、荷物の積み具合などを点検して、必要な措置をしなければなりません。  
これらの点検不足により高速道路の本線車道上でエンコ

理者が運転者に対し、無免許運転、速度違反飲酒運転、過労運転、積載超過運転などを命じたり容認したときは、六ヶ月をこえない範囲で、その違反した自動車の使用が制限されます。  
★いわゆる「暴走族」のように二台以上の車をつらねて集団で走行し、著しく交通の危険を生じさせたり、他人に迷惑をかけるような行為が禁止され、罰則が強化されました。



★そのほか  
◎車は目の見えない人が盲導犬をつれて通行しているときは徐行又は一時停止してその通行を妨げないこと。  
◎自動二輪車を運転するときには必ずヘルメットをかぶること。同乗者も同じ。  
※バイク(50cc以下)の運転者もヘルメットをかぶって運転するようにとめること。  
◎無車検車や、無保険車などを運転したときには、行政処分の対象となります。  
◎麻薬や覚せい剤などを服用して運転した者は、酒よい運転と同じように厳しく処罰される。

# 通算年金制度による年金の請求を忘れていませんか

年金制度には、厚生年金、国民年金など八つの公的年金制度がありますが、それぞれの制度において老齢（退職）年金の支給をうけるためには、二十年なり二十五年の加入期間が必要とされています。ところが、転職等によりこの期間を満たせない人もいます。

これらの人たちのために、各制度の期間を通算して一定の期間以上あるときに、通算老齢年金を支給することとしたもので

す。通算老齢年金の請求は、制度ごとにそれぞれ請求することとなります。

一つの年金制度にのみ裁定請求の手續きをして安心されている方法をとるときはお見受けできません。通算年金をうけることができる方は、加入したそれぞれの制度に対して裁定の請求をして下さい。

住民課国民年金係

電話 5-2121  
内線 30・31番

## 川柳・俳句

蟻の巢を掘れば知恵ある  
暮しぶり 京子  
獲物引く蟻に老体刺激さ  
れ 暁山  
赤い灯に迷う不惑の蟻地  
獄 三郎  
蟻仲間無言で集まる甘い  
城 教恵  
水たまり蟻一匹の舟遊び  
栄子

よく耐えてくれたと詫び  
るように撫で 文子  
労りの頭を撫でてやる配  
慮 秀石  
年輪を重ねた無言の手で  
撫でる キヨ  
地球をばみがいてますと  
田草取 房子

信州は夫のふるさと合歡  
の花 京子  
黒雲が誘う峠の青嵐 東仙  
三本の古木にすがり藤青  
葉 周平  
山百合のうつむきて香を  
ただよわす 清二  
苔むせる曾良の句碑なり  
蟬しぐれ 千代子  
星祭れば吾が生涯が生き  
てくる 鶯河  
迷い蟬捕えて母の森へか  
えす 興子

### 国民健康保険が7月中に支払った医療費等の状況

区分	件数	支払額	支払額の増減
医療費	入院	97	11,521,417
	入院外	2,246	12,018,776
	歯科	279	1,288,434
	計	2,622	24,828,627
高額療養費	56	1,769,846	△86,879
助産費	5	300,000	△240,000
育児手当金			
葬祭費	2	20,000	△20,000
合計	2,685	26,918,473	△189,714

7月中に納入された国保税 12,641,900

## おめでたかなしみ

(7月分届出より)

おめでた

氏名 保護者 部落  
佐藤 幸枝(信義) 熊倉  
鈴木 祥子(市郎) 熊倉  
新井 徳子(久徳) 一の又  
白岩 奈々(學) 虫笠  
栗田 貴行(義光) 追原  
加藤 慶子(伸次) 川谷

かなしみ

氏名 年齢 部落  
緑川 豊蔵 66歳 下羽太  
須落 サタ 67歳 さつき荘  
櫻井 貞治 85歳 上新田

### 釣り天狗

の皆さんへの願い

電線の近くで釣りをしないでください。

去る七月十六日、郡馬県の鍋川上流付近で釣り人が入漁準備中、釣り竿を電線に接触させ感電死亡するという痛ましい事故が発生しました。

特にカーボンロッドの釣り竿は電気をよく通す材質なので、電線に接近すると大へん危険ですからくれぐれもご注意ください。

(東京電力)



# 文化賊だより

## 西郷村と文学

その一

西郷村はあまりあるほどの大きな自然に恵まれている。自然、それは現代社会において、だれもが望み、そして欠亡しているものである。だが、自然は文化社会（文明といおうか）よりの隔絶によってしか保存されなかつた。西郷村が広大でしかも人工を経ない自然を持つということとは、つい最近まで非文化的風土であつたという証明であるのかもしれない。



甲子山中の大熊滝

一べつさえもせず、またあるものは村の存在さえも知らず、西郷を見ず、村のはての那須の美しさに感嘆して通りすぎた。まさしく、西郷村は不毛、非文化の地であつたといえる。たとえ有名な文化人が訪れることがあつたとしても、誰も気にとめるものとなつたであらう。たとえ、西郷村の美しさをたたえる言葉を百万句つらねても、村人たちは反対に感動するどころか、注意だに払わなかつたにちがいない。

現在、西郷村は裕福な村といわれる。物質面のみならず、「西郷村川柳会」や「柳歩会」が生まれるなど、文化的な精神面においても豊かになりつつある。この項では、今まで知られざる西郷村に残されたエッセー・歌などを紹介していく予定である。

### (1) 大町桂月と甲子

大町桂月は明治を生きた文化人である。国文学者であり、叙事・紀行・修養などについての著作が多い。彼の作品に「阿武隈川水源の仙境」という紀行文がある。甲子温泉と大熊の雄瀧、夜の旭嶽登山の三つからなる名文で、はじめて西郷を紹介された文章であつた。大正七年の作である。（つづく）

### 近世の凶災害

#### (3) 凶作と農村の生活

作況の良否にかかわらず、一反につき一斗位の種扱をまいたから、一戸当たり、  
真船村三俵三斗、四俵二斗  
羽太村二俵二斗、三俵二斗  
の保有米がどうしても必要となる。

そうすると百姓に残る純利は次のようになる。

真船村二六俵二斗

二四俵二斗

一戸の平均的人数が五人として一人の一年間の米の消費量を

三俵位と仮定すると

真船村十一俵二斗

二二俵二斗

羽太村二俵二斗  
九俵二斗

平均的な百姓の家庭では収穫を全て消費してしまふことになる。百姓に荷せられた納税の義務は本年貢の他に小物成、高持など数十種にのぼるわけであるから、それを支払うために食い分まで換金すれば、生産者である百姓の口には極少の米しか入らない。これが近世の百姓の一般的な生活である。

このような生活に凶作が訪れたとすれば、食べるところか年貢を支払うこともできなくなるのは目に見えている。

それどころか、生きるためにある者は満より米金を借り入れ後に返済不能におち入り欠け落ちや逃散をする。中には疫病で死亡する者、臥せるものと悲惨な生活を余儀なくされるものが多かつた。というよりは凶作下における農村生活の一般的な姿であつた。

次は「西郷村史」近世編掲さいの天保の凶作の一節である。

「この深刻極まる凶作はさらに尾を引き……：乞食となり他国へ欠け落ち（無断で困を逃亡すること）するものもあれば、その途中で行き倒れとなる者もあり、

昨日は何村、今日は何町と飢え死ぬ者の話は絶えず、聞くも恐ろしい有様であつた。このさな

か、羽鳥村方面に「木地挽きらの飢えるものあり」という噂があつたので、弥助は三月二十五日の朝、米・味噌・するめなどを馬につけ救済に出発した。途中鶴生村で、組頭作右衛門外七軒の飢人を救つた……。こうした救済にもかかわらず、人々は飢餓に恐れおののき、飢えをしのぐために家財道具を売払い、最後には田畑までも質に入れようとした……」

だが、貧しさに耐え、やつとの思いで生活をつづけるのは百姓全搬の姿であつたため、田畑は通常と違い質物とはならなかつた。それどころか、手余り地（耕作が間に合わなくなつた土地）が増大し、近郷から耕作の手伝いを求めることになる。弱わりめにたたりめ……まさに悪循環が農村生活にはあつた。こうしたことを知りながらも改善の方途はとぎされていたのである。

上述の収穫でも生活は苦しかつた上に、凶作や不作、不況、疫病が発生するとすれば、その生活がいかなる状態に置かれ、その余波がどれほど長期間百姓を苦しめるかは解説が不用なほどである。

凶作をはじめとする凶災害が大難といわれる現実を近世農村は内包していた。

(了)

# 税務署だより

## お年寄りに対する特典

九月十五日敬老の日。そこで今回はお年寄りに対する所得税の特典を紹介しましょう。

### 1 老年人控除

年齢が六十五歳以上で、年間所得が一千万円以下の場合、次の二つの控除が受けられます。

① 老年者控除  
お年寄りの所得金額から、従来の基礎控除、扶養控除などの所得控除のほかに、さらに二十万円を所得金額から差し引くことができます。

② 老年者年金特別控除  
国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給の収入金額から、老年者年金特別控除として七十八万円を差し引くことができます。

したがって、その年の収入が公的年金や恩給の収入金額から老年者年金特別控除として七十八万円を差し引くことができ、偶者や扶養親族が七十歳以上の配偶者が扶養親族があるときは、一人につき二十九万円が配偶者や扶養控除として所得金額から差し引かれますが、その配偶者や扶養親族が七十歳以上の八万円以下であれば所得が二十

万円以下となり控除が受けられることとなります。

### ◆お題は「丘」

昭和54年の歌会始めのお題は「丘」と定められました。お題は「丘」ですが、歌には「岡」の文字を用いても差し支えありません。

詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限り、用紙は、半紙を用い、毛筆で白書してください。理由に代筆の場合は、すべてその理由を書いた別の紙を添えてください。なお、盲人の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

## ◎西白河郡青年球技大会

西白河郡青年球技大会が去る八月六日泉崎村において、西白河郡連絡協議会及び泉崎村自治青年会の主催で、開催されました。

大会当日は、晴天にめぐまれ

四〇〇名余りの参加者が集い、明星電機グラウンドで開会式が行なわれた後、各会場に移り熱戦がくりひろげられました。

西郷村連合青年会も、村球技大会において優勝した五チームが参加し、総合優勝、種目別では三種目優勝という立派な成績をおさめました。

### ※試合結果

総合優勝……泉崎村自治青年会

# はばたく連青

## ◎県体育文化交歓祭

八月十九日、二十日の両日県下各市町村青年会会員三〇〇〇名余りが一同に会し、信夫ヶ丘競技場において盛大に開会式が行なわれた。

この交歓祭は、県連青の年間

総合優勝……西郷村連合青年会  
※種目別  
野球……西郷村原中分会  
バレー男……西郷村原中分会  
バレー女……西郷村原中分会  
バスケット……泉崎村  
卓球……泉崎村

行事の最大の行事であり、スポーツに、そして文化に若者達の交流の場として、各青年会が積極的に参加している。

西郷村においても、スポーツに五〇名余りが参加したが、今後は文化面においても数多くの

参加を望みたい。結果は、卓球一回戦、バレー男女・ソフト共、一回戦で姿を消してしまつたが、有意義な大会であつた。

## ◎ヤングフェスティバル

八月十五日午後一時より六時



数多くの行事をこなした八月も終り、各役員も今になって夏バテの状態ですが、九月に看板製作、十一月には全分会の集いを開催したいと頑張っています。

(約24センチメートル)

氏名	住所	郵便番号	備考
氏名	住所	郵便番号	備考
氏名	住所	郵便番号	備考

(約7センチメートル)

なお、詳細については、直接、官内庁式部職あてに、郵便番号住所・氏名を書き、返信用切手(50円)をはつた封筒を添えて九月末日までに問い合わせてください。